

診察・リハビリをうける患者様、ご家族様へ

新型コロナウイルス感染症 5 類移行をうけて

平素より当施設をご利用いただきありがとうございます。

令和 5 年 5 月 8 日より、新型コロナウイルス感染症が 感染症法上、2 類相当から 5 類感染症に移行いたしました。

しかし、当施設は感染リスクの高い重症心身障害のある方の入所施設ですので、感染予防対策を継続してまいります。お手数をおかけしますが、引き続き感染拡大予防にご協力をお願いします。

- ホームページの 3 月 10 日付けの NEWS に掲載した内容については、今後も継続いたします。
- 患者様、または同居のご家族が新型コロナ感染症に罹患した場合は、受診前にご連絡をいただき、予約の変更をお願いします。めやすとして、発症日を 0 日とし 8 日目以降に予約を取り直していただくようお願いいたします。
- ご利用されている機関(学校や園、生活介護事業所や放課後等デイなど)が、新型コロナウイルス感染症のクラスターで閉鎖された場合には、予約の変更のご連絡をお願いします。なお、学年閉鎖はしているが患者様の学年ではない、あるいは施設の一部が閉鎖されたが接触はしていないなど、感染リスクが低い場合もありますので、判断に迷う場合はご相談ください。

上記につきましてご不明な点がございましたら、お問合せください。

令和 5 年 5 月 8 日

相模原療育園
施設長 細田のぞみ